

令和8年度 消防局主要事務事業

消防局では、「市民の生命、身体及び財産を災害から守る」という使命のもと、火災や大規模災害時の被害軽減を図るため、消防車両の更新や人材育成等、消防体制の充実強化に取り組めます。

また、映像や体験型訓練を活用した火災予防対策の強化に取り組むとともに、消防団活動や市民防災活動への支援などを通じて、地域全体で災害対応力を高める取り組みを推進します。

さらに、高齢化の進展等による救急需要の増加に対応するため、救急車の更新やデジタル技術を活用した救急体制の充実強化に取り組み、「安らぐまち」の実現を目指します。

1 あらゆる災害に対応するための消防体制の整備

複雑・多様化する火災や事故、自然災害等に対応するため、必要な人員、施設や消防車両、資器材を配備するとともに、様々な事態を想定した訓練や研修を行うなど、警防体制の強化に努めます。

(1) 消防体制の充実強化（警防課・消防航空隊）

全国で多発する大規模災害や多様な事故等、あらゆる災害に安全かつ迅速に対応するため、必要な資器材等の整備と効果的な訓練を行い、消防力の維持強化を図ります。

また、消防隊員の熱中症発症リスクを抑え、過酷な状況下でも活動能力を維持・向上させるため、熱中症対策用の資器材を整備し、安全確保と活動効率の向上に努めます。

(2) 人材育成・能力向上（訓練研修センター）

消防職員に対し、必要な資格を取得させるとともに、専門知識や技術の向上を図るなど、計画的な人材育成を図ります。

(3) 消防施設の整備（総務課、消防団支援課）

消防施設の長寿命化を図るため、外壁改修工事などを計画的に進めます。

また、第三者所有方式による省エネ機器を導入した消防施設において、カーボンニュートラルを継続・推進していきます。

2 救急体制の強化

災害や不慮の事故による怪我、あるいは突然の病気などから、市民の生命を守るため、救急救命士が搭乗する救急隊を配備し、患者を迅速かつ適切に搬送する体制を整備します。

(1) 救急体制の充実強化（救急課）

患者情報管理システムを活用し、医療機関と患者情報を早期に共有することで、救急搬送の迅速化を図ります。

また、救急車3台の更新と、新たに救急救命士6人の養成を推進します。

(2) 救急活動の質の向上（救急課）

より多くの命を救うため、医療機関と緊密に連携し、医師による専門性の高い指導・助言を受けることで、救急活動の質の向上を図ります。

(3) 市民による応急手当の普及啓発活動の推進（救急課）

市民による応急手当の実施率と救命技術の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動を推進します。

3 火災予防対策の強化

火災を予防し、火災による被害を軽減するため、火災予防啓発や防火査察、防火指導等を通じて、市民の防火意識の醸成を図るとともに、事業者の自主防火体制の確立を促進します。

(1) 木造の市場・商店街等における火災予防対策の強化（予防課、指導課）

火災が発生した場合に延焼が拡大しやすく、大規模な火災につながる危険性が高い地域における火災予防対策の強化として、木造飲食店を中心に「防火指導員」によるきめ細かな防火指導などを行います。

(2) 防火査察の強化（指導課）

火災時に人命危険が高い建物や、火災が発生した場合に延焼が拡大しやすく、大規模な火災につながる危険性が高い地域内の木造飲食店に対する違反是正の強化を行います。

(3) 住宅防火対策の推進（予防課）

住宅火災による死者の発生を防ぐため、高齢者世帯を中心に、住宅用火災警報器の設置、点検及び交換を促進します。

4 地域における災害対応力の向上

地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団と連携して若い世代の入団促進を図るとともに、団員が消防団活動にやりがいや誇りを持ち、永く活動できるような環境整備に取り組みます。

また、市民の防災意識向上への普及啓発や、災害時に地域で活かすことができる共助の体制づくりなど、市民防災活動を積極的に支援します。

(1) 消防団の充実強化（消防団支援課）

老朽化した消防団施設の建替えを計画的に進めるとともに、装備品の充実を図ります。

また、消防団員の活動を積極的にPRするなど、消防団への入団促進を図ります。

(2) いきいき安心訪問の推進（消防団支援課）

高齢者の安全・安心の向上を図るため、介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災などの啓発や、簡単な身の回りのお世話、関係機関への福祉相談の伝達などに取り組みます。

(3) 市民防災活動への支援（予防課）

災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、地域の自主防災力を向上させるため、「市民防災会」をはじめとした地域の防火・防災活動を支援し、活発な実践例やノウハウなど、役立つ知識が全市的に普及していくよう取り組みます。

(4) あんしん通報システムの運用（予防課）

高齢者世帯等を対象として、火災センサーの感知やボタンを押すことで緊急通報できる装置を設置し、緊急時、より迅速に消火・救急活動ができる体制づくりに取り組みます。